

这本《草加市指南》用您的母语，为您介绍了有关日语以及日本的生活习惯、规定等内容。此书按内容分章，您可根据您的需要来选择阅读。在市役所（市民课、国际问询角）可拿到此书。另外，您可以在各公共设施窗口，请工作人员帮您取来。

我们衷心祝愿大家能在草加安居乐业、生活得愉快。

ガイドブック草加は日本語や日本での暮らし方や決まりなどを、各国語で説明したものです。テーマごとに1シートとなっています。必要なシートを選んで使ってください。市役所（市民課、国際相談コーナー）、各サービスセンターにおいてあります。また、各公共施設窓口に頼んで取り寄せることもできます。草加が皆さんにとって住みよいまちとなるよう役立ててください。

「国際相談コーナー」由志愿者为您提供信息和咨询。

国際相談コーナー

ボランティアスタッフが情報を提供したり、相談にのります。

電話.: 922-2970(直通)

ファックス: 927-4955

E-mail: soka-kokusai@juno.ocn.ne.jp

月・水・金 午前9時～午後5時

市役所本庁舎7階

市役所 主棟7楼

（国際相談コーナーは草加市の事業補助により、市民の立場で「NPO Living in Japan」が運営しています。）

編制: 草加市 协助: 草加市国際问询角

作成: 草加市 協力: 草加市国際相談コーナー

（平成28年度作成、）

目录 項目一覧

A-1 入国時の手続

A-2 住民登記

A-3 戸籍制度

A-4 印章登記

B-1-1 住房

B-1-2 搬家和街道会

B-1-3 生活基本设施

B-1-4 垃圾的处理

B-2-1 关于健康保险

B-2-2 关于护理保险制度

B-3 关于结婚

B-4-1 从妊娠到生产

B-4-2 孩子的健康

B-4-3 育儿

B-5-1 教育

B-5-2 学习日语

B-6 日本的税金

B-7 在日本工作

B-8 国民年金和厚生年金

B-9-1 驾驶证

B-9-2 拥有汽车和摩托车

B-9-3 骑自行车

B-10 兴趣爱好

B-11-1 紧急时应采取的措施

B-11-2 防备自然灾害

C-1 市内的文化运动设施

C-2 咨询处

入国時の手続き

住民登録

戸籍制度

印鑑登録について

住宅

引越しと町会

生活インフラ

ごみの出し方

健康保険について

介護保険制度について

結婚するには

妊娠から出産

子供の健康

子育て

教育

日本語学習

日本の税金

日本で働く

国民年金と厚生年金

運転免許

自動車・バイクを所有する

自転車にのる

楽しむ・学ぶ

緊急のときの対応

自然災害に備えて

草加市内の文化・運動施設

困ったときの相談窓口

ガイドブック草加
中国語版

A-4 印章登記

草加市指南

A-4 印章登記

印鑑登録について

* このシリーズはやさしい日本語で書かれています。

* 草加市にお住まいの方の情報は。

A-4 印章登録

在日本一般都用印章来代替署名。在市役所登记过的印章叫“实印”。证明此印章是实印的证明书称为“印章登录证明书”。

1. 印章登录证

- ①申请印章登录后会发给印章登录证（卡）。
- ②登录是免费的。（重新登录是收费的）
- ③每人只能登录一个印章。

2. 印章登录证明书

- ①买卖汽车等重要交易时需要用的证明。它证明印章是属于本人的。
- ②需要时带上印章登录证和确认是本人的证件到市役所或服务中心去申请发行。
- ③发行印章登录证明书要收费。

3. 实印的制作方法

- ①可以登录的印章大小为可以放入 8mm 以上、25mm 以下的正方形内。
- ②印章的材质不能是容易变形的橡皮等材质。
- ③印章的姓名必须要与住民基本台帐的姓、名或并记名一致。

4. 申请登录

在市役所的市民课及各服务中心申请登录。

所需材料（自己带去）：

- ・ 登录的印章
- ・ 可以确认是本人的带有照片的证件（在留卡、驾照等）

《问询》 市役所市民课 住民記録係 电话 048-922-1536

A-4 印鑑登録

日本では、署名の代わりに印鑑（はんこ）が一般的に使われています。市役所市民課に登録した印鑑を「実印」といいます。また、その印鑑が実印であることを証明する書類を「印鑑登録証明書」といいます。

1. 印鑑登録証

- ①印鑑登録の申請をすると、印鑑登録証（カード）が発行されます。
- ②登録料は無料です。（再登録は有料です。）
- ③一人につき、一つの印鑑のみ登録できます。

2. 印鑑登録証明書

- ①自動車の売買や大切な取引をするときに必要なもので、本人の印鑑であることを証明するものです。
- ②必要な時に印鑑登録証と本人確認できるものをもって、市役所市民課又は、各サービスセンターへ行行って申請します。
- ③印鑑登録証明書は有料です。

3. 実印の作り方

- ①登録できる印鑑のサイズは、8 mm以上 25 mm以下の正方形に入る大きさです。
- ②材質が、ゴムなど変化しやすいものは登録できません。
- ③印鑑は、住民基本台帳に記録されている氏や名、または併記名のものではないといけません。

4. 登録の申請

市役所の市民課、各サービスセンターで申請します。

必要な物（持っていくもの）：・登録する印鑑

- ・ 本人確認できる写真付きの証明書（在留カード、免許証など）

《問い合わせ》 市役所市民課 住民記録係 048-922-1536